

2026年度 助成申請のご案内（募集要項）

2026年度の「有園博子基金」「真如苑・ひょうご多文化共生基金」「ひょうご・みんなで支え合い基金」の3基金の助成を募集します。ご応募を検討される方は、本冊子をよくお読みのうえご応募ください。

1. 本助成の趣旨

ひょうごコミュニティ財団は、市民の自発的・主体的な活動がより盛んになることがより良い社会づくりにつながると考え、助成金の提供を始めとする市民活動支援を行っています。私たち自身も市民活動団体であり、今回募集する3つの助成金（基金）も、すべて市民・企業・団体など民間のご寄付により運営しています。

3つの基金それぞれの趣旨やテーマがありますが、共通して、市民の寄付が支える活動として、活動の先駆性や緊急性とともに、多くの市民に開かれた活動へのご支援を重視しています。

まず、p.1～5 からご覧ください

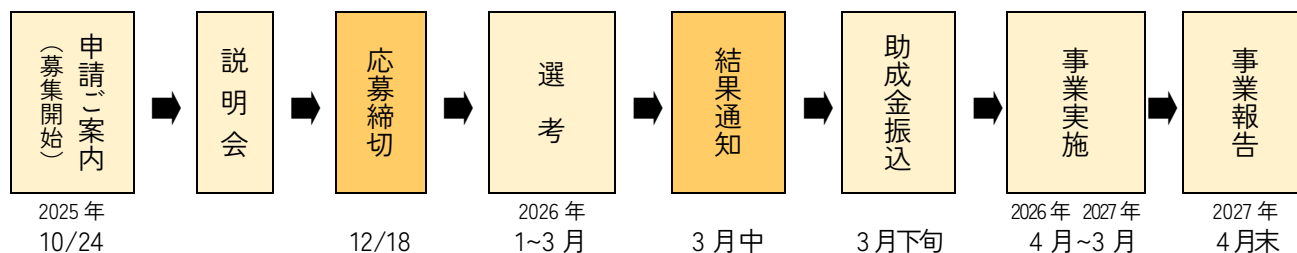
2. 募集する基金

今回は下記の基金について、助成申請を募集します。いずれかの基金・コースを選んで申請してください。複数の基金・コースの同時応募は出来ません。

それぞれの基金の趣旨・詳細は、各ページをご覧ください。分野がまたがる場合など、迷われた場合はお気軽に当財団事務局へご相談ください。

名称	説明	コース・分野	掲載頁
有園博子基金	被害者支援・女性支援の活動	1) 活動応援コース	⇒ 6-7
真如苑・ひょうご多文化共生基金	多文化共生を進める活動や在住外国人を支援する活動	1) 活動応援コース	⇒ 8-9
	多文化共生を進める団体や在住外国人を支援する団体の組織を強化する取り組み	2) 組織応援コース	⇒ 8-10,16
ひょうご・みんなで支え合い基金	小中高生から 20 代くらいまでの若者を主体とする活動	1) 若者活動応援分野	⇒ 11-12
	概ね高校生から 20 代くらいまでの外国ルーツ・ミックスルーツの若者を主体とする活動	1) 若者活動応援分野 外国ルーツまたはミックスルーツの若者の活動支援基金	⇒ 11-12
	全ての子どもたちが健やかに育つことを目的に、子どもの福祉向上に資する活動	2) 子ども支援分野	⇒ 11,13
	市民活動に取り組む団体の組織を強化する取り組み（分野の限定はありません）	3) 組織応援コース	⇒ 11,14,16

3. スケジュール



4. 募集説明会

応募期間内に説明会を開催します。開催日・場所は p.5 に掲載しているほか、最新情報は下記 URL をご覧ください。応募をご検討の方は、いずれかの回にご参加ください。（内容は各回同じです）

〈開催情報〉 <https://hyogo.communityfund.jp/josei/2025/10/24/7955/>

〈参加方法〉 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1) 専用フォームから： <https://x.gd/d8bEa>

※または右の QR コードから ⇒ ⇒ ⇒

2) お電話で： 078-380-3400



5. 共通する応募の条件

まず、各基金に共通する条件（次の（1）～（6））をご覧ください。

次に、各基金のページ（→p.6～14）をご覧ください。基金ごとに応募条件が異なります。

(1) 対象となる団体・事業

・兵庫県内で活動する非営利団体（法人格の有無や種類は不問）による市民主体の公益的活動。当事者が主体となって活動している団体も対象になります。

・組織助成（→p.3（6）選考および選考基準）は、兵庫県内に拠点を置く団体を対象とします。

・有園博子基金の1) 活動応援コース（→p.7）のみ、個人も応募できます。

・過去に採択された団体の申請も可能ですが、連続して助成を受けられるのは3年を上限とします。

※以下の事業は対象となりません。

- ・営利目的の事業
- ・政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ・反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ・許認可、認証および登録等を必要とする事業で、必要な許認可、認証、登録等を受けていないもの

(2) 助成対象期間

2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）

・助成金はこの期間に発生する経費について充当する事ができます。

(3) 助成金額

⇒ 助成の上限額はそれぞれの基金のページをご覧ください（→p.6～14）。

・申請書の収支予算の自己資金率は特に定めていません。自己資金ゼロでも申請可能です。ただ、助成期間終了後の活動の持続や発展可能性は選考基準のひとつなので、団体の発展のためにも自己資金（寄付、会費や事業収益など）を少しでも確保されることを推奨します。

(4) 助成対象経費

申請事業に直接関わる費用であれば、費目は問いません。

- ・人件費は原則として助成金額の 50% までとします。
- ・謝金は人件費と別扱いとします。ただし団体の構成員（役職員）への謝金など、構成員への支払いを本助成で充当する場合は人件費に含めてください。

申請書ダウンロード

<https://x.gd/5Bp50>



(5) 申請書類

申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

必須書類	①申請書 用紙は当財団ウェブサイトからダウンロードいただくか、事務局へ電話にてご請求ください。 ②団体概要資料（下記 a～d の 4 点） a. 団体の会則、規約または定款（団体の運営ルール） b. 役員名簿 c. 直近の事業報告および決算書類（収支報告書・活動計算書等及び貸借対照表） ※組織応援コースへ応募される場合は過去 3 年度分の事業報告および決算書類 d. 最新の事業計画および予算書類（収支予算書・活動予算書等） ※これらが無い場合は、それに準ずるもの（当財団事務局にご相談ください）。
任意書類	その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料 ※最大で A4 判 5 枚程度まで。

※2025 年度に助成を受けている団体は事業・取り組みの進捗を確認する資料を提出いただきます（事務局より後日、連絡いたします）。

(6) 選考および選考基準

外部メンバーを中心とする選考委員会において選考いたします。

「真如苑・ひょうご多文化共生基金」「ひょうご・みんなで支え合い基金」においては、一般的な事業助成（事業・活動への助成）と組織助成（組織の改善、成長のための助成）の 2 種類があります。事業助成と組織助成では選考基準が違いますので、ご注意ください。

【選考基準】（事業に対する助成）	該当する基金・コース： 【有園博子基金】活動応援コース 【真如苑・ひょうご多文化共生基金】活動応援コース 【ひょうご・みんなで支え合い基金】若者活動応援分野、子ども支援分野
a) 本助成および各基金の趣旨に合致しているか b) 支援対象となる人や地域のニーズ・実情を把握し、それに基づいて計画を立てているか。 c) 経費の積算は適切か d) 申請団体に実施能力があると見込めるか。 e) 活動が多く参加者、支援者、理解者により支えられているか。または、そのような活動・組織を目指しているか。 f) 寄付や会費など、広く社会から支えられる財源を確保しようとしているか g) 他の支援者、機関などとの連携・ネットワークを重視しているか h) 助成終了後の活動の持続性、発展性が見込めるか i) 基本的な情報公開（事業報告、決算報告など）を行っている、または行おうという姿勢があるか。※法人の場合は必須 ※必要に応じてヒアリングにお伺いすることや、お電話などで内容をお聞きすることがあります。	

【選考基準】（組織を応援する助成）	該当する基金・コース： 【真如苑・ひょうご多文化共生基金】組織応援コース 【ひょうご・みんなで支え合い基金】組織応援コース
a) 本助成および各基金の趣旨に合致しているか b) 自団体の課題の把握・分析に妥当性はあるか。あるいは、それを明らかにするための取り組みになっているか。 c) 経費の積算は適切か。 d) 申請内容が成果を上げると見込めるか。 e) 活動が多く参加者、支援者、理解者により支えられているか。または、そのような活動・組織を目指しているか。 f) 寄付や会費など、広く社会から支えられる財源を確保しようとしているか g) 他の支援者、機関などとの連携・ネットワークを重視しているか h) 基本的な情報公開（事業報告、決算報告など）を行っている、または行おうという姿勢があるか。※法人の場合は必須 ※必要に応じてヒアリングにお伺いすることや、お電話などで内容をお聞きすることがあります。	

6. 応募期間・締切

受付期間 2025 年 **11 月 20 日（木）～ 12 月 18 日（木）締切**（17:00 まで必着）

※事前の申請相談は、受付開始前でも随時受け付けています。

※所定の申請書にご記入の上、以下のいずれかの方法にて事務局宛お送りください。

1) ウェブサイトのフォームから

⇒ <https://x.gd/5Bp50>

または右の QR コードから ⇒ ⇒ ⇒

※このフォームから申請書類を添付して送ることができます。



2) 郵便

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3 階
ひょうごコミュニティ財団 助成申請係

7. 各地の個別相談窓口

本助成金の申請にあたって、疑問点や書き方のアドバイスの必要な方は、お近くの中間支援団体で相談を承っています。ぜひご利用ください。

団体名	所在地	連絡先	対応時間	備考
伊丹市立市民まちづくりプラザ	伊丹市	072-780-1234	9:00～18:00 (月曜日は休み)	要予約
宝塚 NPO センター	宝塚市	0797-85-7766	9:00～18:00 (日月祝は休み)	要予約
川西市市民活動センター	川西市	072-759-1826	毎週火曜 13:00～16:50 (祝日は休み)	要予約
場とつながりの研究センター	三田市	079-553-2521	10:00～17:00 (日曜日は休み)	要予約
明石コミュニティ創造協会	明石市	078-918-5248	9:00～21:00 (月曜は休み、月曜が祝日の場合は開館し翌平日が休み)	要予約
シミズシーズ	加古川市	079-422-0402 https://npo-seeds.jp/contact/	9:00～17:30 (土日祝は休み)	要予約
小野市うるおい交流館エクラ (NPO 法人北播磨市民活動支援センター)	小野市	0794-63-8156	9:00～20:00 (毎月第 4 火曜日は休み)	要予約
姫路コンベンションサポート	姫路市	079-286-8988	9:00～17:00 (土日祝は休み)	要予約

8. ひょうごコミュニティ財団事務局での個別相談

ひょうごコミュニティ財団事務局でも相談を承ります。また外国語話者など、申請時に困難を感じられる方は、内容説明など個別のサポートをしますのでご相談ください（対応は日本語となります）。

有園博子基金、真如苑・ひょうご多文化共生基金の組織応援コース、ひょうご・みんなで支え合い基金の組織応援コースに申請予定の方は必ず個別相談を受けてください。

個別相談は 12 月 12 日（金）まで受け付けます。

- ・ 随時（1 件 30～60 分程度）
- ・ 対面またはオンライン（Zoom）面談になります。予約者に URL をお送りします。
- ・ 要予約（下記までお電話、またはメールください）

9. 決定通知と助成金の支払い

- 1) 選考結果は、2026 年 3 月末までにご連絡いたします。
- 2) 助成金は、2026 年 3 月末を目処に支払います。

10. 報告等について

- 1) 2026 年 9～10 月に全基金合同の研修・交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。
- 2) 事業終了後または、助成対象期間終了後 1 ヶ月以内に「報告書」（所定の様式）をご提出ください。
- 3) 助成対象の事業については、「ひょうごコミュニティ財団助成事業」等の表示をお願いします。

11. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ① 申請事業が全く実施されていない、または途中で中止された場合。
- ② 助成金の使途が申請案件以外である、または不明であることが判明した場合。
- ③ 助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるなどの疑義が持たれた場合。

ご相談・お問い合わせ先

ご不明点等がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

担当：福田、安井、大田（月～金/10:00～17:00、土日祝休）

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3 階

tel 078-380-3400 fax 078-367-3337 josei@communityfund.jp.（助成担当）

募集説明会は下記の日程で行います。

- | | | | |
|-------|--------------|-------------|-----------------------------|
| 第 1 回 | 11 月 5 日（水） | 18:30～20:00 | オンライン |
| 第 2 回 | 11 月 11 日（火） | 18:30～20:00 | オンライン |
| 第 3 回 | 11 月 15 日（土） | 10:30～12:00 | オンライン |
| 第 4 回 | 11 月 20 日（木） | 18:30～20:00 | 対面
（神戸市）中央区文化センター1112 号室 |
| 第 5 回 | 11 月 21 日（金） | 13:30～15:00 | オンライン |
| 第 6 回 | 11 月 27 日（木） | 13:30～15:00 | オンライン |
| 第 7 回 | 12 月 1 日（月） | 13:30～15:00 | オンライン |

説明会申し込み
<https://x.gd/d8bEa>



有園博子基金

〈被害者支援・女性支援の基金です〉

1. この基金の趣旨

本基金は2017年12月に逝去された故有園博子さんのご遺贈により設立された基金です。

有園博子さんは臨床心理士、精神保健福祉士として、DVや性暴力、犯罪の被害者、虐待

された子ども、事故の被害者など、常に深い傷を負った人や大変な境遇の人たちの支援を続けてこられました。また、兵庫教育大学で教鞭を執られ、研究と後進の育成にも当たってこられたほか、各地の自治体の男女共同参画施策にもアドバイザーとして関わられ、自治体の政策の後押しにも尽力されました。

本基金は有園博子さんの遺言に従い、兵庫県内において、①DV被害者、②虐待された子ども、③性暴力の被害者、④JR 福知山線脱線事故のご遺族、の4分野での活動・研究へのご支援を行ってきましたが、支援の網の目からこぼれる「隙間」を常に重視してこられた有園さんのご遺志に鑑み、また社会状況の変化を踏まえて対象分野を拡大することとしました。

2024年度助成より、上記4分野に加えて、より広く「困難な状況にある女性への支援活動」も対象としています。また、これらに関わる予防・防止のための教育・啓発活動も対象となります。これにより、被害当事者や困難な状況にある女性を支えるセーフティネットがより厚くなり、人が人として生きやすい社会をつくることを目指します。



有園さんはまた、現場での支援活動と研究・教育の連携や人材育成を重視され、支援活動の質の向上と支援組織がより充実・発展することを願われていました。そのことから、当基金による支援も、1) 多くの機関のまたは分野を超えた連携、2) 支援活動そのものと並んで、支援に当たる団体の組織基盤強化や人材育成といった側面、を重視してまいります。

当基金が応援させていただくことで、有園博子さんの思いを受け継ぎ、女性・被害者支援のさらなる充実が実現することを願っております。

2. 対象となる事業

次の5分野への被害者支援活動を対象とします。また、これに関わる支援のための研究や、予防・防止のための教育・啓発活動も対象被害者支援活動も対象となります（公的な支援を受けづらい活動を優先します）。

- ①DV被害者を支援する活動
- ②虐待された子どもを支援する活動
- ③性暴力の被害者を支援する活動
- ④JR 福知山線脱線事故のご遺族を支援する活動
- ⑤困難な状況にある女性への支援活動

3. 対象となる団体・個人

- ・兵庫県内において、上記「2」の活動（事業）または研究を実施する団体または個人。
- ・団体の場合は市民が主体的に設立・運営している団体であること。法人格の有無、種類は不問。

1) 活動応援コース（事業に対する助成）

(1) 趣旨

立ち上げ期の活動、若者など個人の集まりの活動、専門家等による活動、また小規模な活動などに対する助成を行います。支援活動だけでなく、既存の活動が成長していくための学習や研究も対象とします。

(2) 対象となる団体・個人

兵庫県内で活動する団体・個人を対象とします。本コースのみ、団体としての活動歴がない個人でも応募できます（一定の専門性や事業実施能力の存在は審査の対象となります）。

(3) 助成額

1件あたり最大20万円（総額60万円程度）

(4) 選考

- ・選考委員会において選考します。
〈2026年2月～3月に開催予定〉
- ・書類選考のみで審査します。
- ・選考基準は、p.3「【選考基準】（事業に対する助成）」の通りです。

(5) 助成以外の支援

- ・希望される団体には助成金以外に運営支援や活動強化のためのアドバイザーを派遣できます（伴走支援）。すでにアドバイザー派遣を受けている団体は、その取り組みと関連させた申請を意識してください。
- ・伴走支援は、過去に助成を受けた団体（当年度の助成対象でない団体）も利用できます。

(6) その他

〇はじめて申請される方、これまで採択されたことのない方は必ず個別相談（→p.5「8.ひょうごコミュニティ財団事務局での個別相談」）を受けて下さい。

〇研修・交流会の開催について

2026年9～10月に全基金合同の研修・交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

組織基盤強化コースは2026年度の募集は休止します

2019年度にスタートした有園博子基金は2025年度で7期目を迎え、計画した助成期間の折り返し点を過ぎました。組織基盤強化コースは団体の改善・強化の取り組みへ助成を行ってきましたが、大きな課題であり続けている運営・経営面の強化を見据えて支援内容を見直すため、2026年度は資金助成を休止いたします。

なお資金助成を休止する2026年度は、被害者・女性支援を行う団体の研修・相互交流を実施していきます。

真如苑・ひょうご多文化共生基金

〈多文化共生・在住外国人支援の基金です〉

この基金の趣旨

本基金は、多文化共生や外国人支援の取り組み、とりわけ貧困や暴力、差別に苦しむ人々への支援に資する取り組みを優先的に応援します。

近年、外国人労働者の受入れが大きく拡大しており、既に日本社会の重要な一部となっていますが、社会全体として共生への取組みはまだ十分ではありません。昨今は外国人排斥の風潮も高まっており、NPO等による共生のための活動は今後ますます重要となる一方です。同じ認識から、本基金はこれまで6年間にわたり兵庫県内で多文化共生の活動を行うNPO等に資金助成を行い、本趣旨にかなう活動の充実・発展を目指してきました。

たが、7期目となる来年度以降もこの分野の活動に引き続き助成を行います。

基本的な枠組みは従来通りですが、事業への助成（事業助成）に加えて、団体の活動基盤の強化が重要との観点から、組織そのものの発展・成長を支援する組織助成「組織応援コース」を新設しました（このコースでは2カ年継続助成も導入）。

これらを通じて、多文化共生の分野における市民社会のセーフティネット拡充を図り、あらゆる人の人権が守られる社会の形成を目指します。

本基金について

真如苑では、2006年より東京都立川市を含む多摩地域において、市民活動を支援する「多摩地域市民活動公募助成」事業を開始し、地域社会の発展に寄与する多様な取り組みを応援してまいりました。その後も、社会の要請に応じて、子ども・若者支援や防災分野など、地域に根ざした助成活動を継続しています。

2016年には「ひょうごコミュニティ財団」と協働し、「真如苑・ひょうご子ども応援基金」を創設。3年間の活動を経て、2019年からは“多文化共生・外国人支援”をテーマに、「真如苑・ひょうご多文化共生基金」へと継続しています。

この基金では、文化や言語、背景の違いを越えて支援を必要とする方々に寄り添い、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを願っています。外国人の方々が直面する困難に向き合い、信徒の浄財に込められた思いを大切に、課題に取り組む団体の活動を支えるお手伝いを続けています。

真如苑

真如苑とは.....

真如苑は、1936年に開祖・伊藤真乗と妻・友司（霊祖・摂受心院）によって始まった宗教法人です。その志は、苑主・真聰に受け継がれ、国内外へ教えを広げるとともに、社会貢献活動にも力を注ぎ、現在では世界に約100万人の信徒と約150カ所の施設を有しています。

真如苑では、国や世代、性別、宗教的背景を問わず、さまざまな人々が日常生活を修行の場とし、融和の精神と利他の実践を大切にしながら精進しています。宗教活動と社会貢献は一体であり、設立した財団や各種助成事業も、立教の理念に基づいて進められています。

（真如苑 社会貢献活動ウェブサイト <https://www.shinnyo-en.or.jp/activities/>）

1) 活動応援コース（事業に対する助成）

1. 趣旨

前ページの「この基金の趣旨」と共通です。

2. 対象となる事業

多文化共生や外国人支援の取り組み、とりわけ貧困や暴力、差別に苦しむ人々への支援に資する取り組みを優先的に助成します。

3. 対象となる団体

兵庫県内で活動する団体を対象とします。なお、神戸・阪神間以外（播磨・丹波・但馬・淡路地域）の活動を助成総額の1/2程度採択するものとします。

4. 助成額

1件 30万円上限／2～4件程度

※組織応援コースを含めて総額 130 万円。

5. 選考

- ・選考委員会において選考します。
〈2026 年 2～3 月に開催予定〉
- ・書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。
（詳細は申請受付後にご連絡いたします）
- ・選考基準は、p.3「【選考基準】（事業に対する助成）」の通りです。

真如苑・ひょうご多文化共生基金

「活動応援コース」「組織基盤強化コース」共通

○キックオフミーティング開催について

2026 年 5 月～6 月に、助成団体の今年度計画発表と、助成団体同士の交流や、外国人支援分野の専門家などとの交流促進を図るミーティングを計画いたします。ご参加をお願いします。

○研修・交流会の開催について

2026 年 9～10 月に全基金合同の研修・交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

2) 組織応援コース（組織を応援する助成）

1. 組織応援コースの趣旨

このコースは、一般的な活動（事業）への助成ではなく、皆さんの組織の成長・発展を応援する「組織助成」です。

日々の活動に注力するあまり、人材育成などや団体の仕組みづくり、外部の理解者・支援者拡大といった「組織づくり」が後回しになって、結果として一部の人だけの活動となってしまうということがNPOではよく見られます。また、忙しさのあまり内部のコミュニケーションが不足したり、いくつかの課題が整理できていないということもよくあるでしょう。

そういった組織面の課題への改善の取り組みをご支援するのがこの「組織応援コース」です。

2. 組織応援コースの対象となる団体

兵庫県内に拠点を置き、多文化共生や外国人支援に取り組む非営利団体（法人格の有無や種類は問いません）。ただし活動歴が3年以上の団体を対象とします。

3. 組織応援コースの対象となる課題（例）

このコースは、次のような課題への取り組みを通じて、組織の改善・成長に役立てることを想定しています。以下はごく一部の例で、これに限らず、申請団体の組織強化に役立つ内容であれば、広く対象になります。

（よくある課題から）

- ・業務が一部の人に集中しすぎている。どうしたら分散、分担できるだろう？
- ・初期の頃は同じ思い・ミッションを共有できていたが、活動が拡がり人も増えて、団体の中心軸がぼやけてきた。
- ・もっとボランティアなどの参加を増やしたいが、どうしたらいいかわからない。
- ・お金が足りない。寄付や会費、事業収益など、どこから手を付けたらいいかわからない。
- ・話し合いの場を持っているが、不満や感想を言い合うだけで、次につながらない。どうしたら実のある議論の場になるのだろうか？

- ・そろそろ世代交代を視野に入りたいが、次世代が育っていない（逆に、代表が主導権を手放そうとしない、も）。
- ・利用者の権利擁護の仕組みが不十分と感じる。
- ・うちは会計など実務面が弱くて困っている。
- ・そろそろ中長期の方針や計画が必要なのでは？

⇒上記の課題への取り組み例など、詳しくはp.16の「組織助成について」をご覧ください。

4. 組織応援コースの対象となる費用

申請された取り組みに直接関わる費用であれば、費目は問いません。

組織強化活動への、外部支援者（話し合いのファシリテーター、各種アドバイザー等）導入に係わる謝金、取り組みに必要な人件費（助成総額の50%まで）、研修費、ミーティング会場費、交通・宿泊費、なども対象となります。

※活動そのものを行うための事業費は対象外です。

p.8～9に「真如苑・ひょうご多文化共生基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

5. 助成額

- ・1件50万円上限／概ね1～2件程度
※活動応援コースを含めて総額130万円。
- ・**単年度申請、2ヶ年申請の両方が可能**です。後者の場合は、2ヶ年用の申請用紙をご利用ください。

6. 選考

- ・選考委員会において選考します。
〈2026年2～3月に開催予定〉
- ・書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。
（詳細は申請受付後にご連絡いたします）
- ・選考基準は、p.4「【選考基準】（組織を応援する助成）」の通りです。

○はじめて申請される方、これまで採択されたことのない方は必ず個別相談（→p.5「8. ひょうごコミュニティ財団事務局での個別相談」）を受けて下さい。

ひょうご・みんなで支え合い基金

〈ひょうごの市民活動・市民の社会参加を広く応援する基金です〉

1. この基金のしくみ

この基金は個人・法人（企業）の篤志により設立されたもので、それぞれの寄付者が指定する分野への助成金に充当されます。

2. 「ひょうご・みんなで支え合い基金」全体に共通の趣旨

他の2基金も同様ですが、この「支え合い基金」は特に、「市民の参加」を重視しています。寄付者が特定少数ではなく、多くの寄付者からの支えで成り立つ基金という成り立ちによります。社会課題の緩和や解決という「成果」も重要ですが、市民・住民が主体的に参加し、ともに社会課題に取り組む場をつくるという「プロセス」を高く評価します。広く寄付を集めるのも同様です。また幅広い協力のネットワークを形成し、他団体と連携して取り組む活動も重点的に応援します。

3. 募集する基金とその分野

今回は下記の3つの分野・コースで募集をします。

※1)、2) の分野は申請用紙に選択欄がありますので記入をお願いいたします。3) 組織応援コースは申請用紙が1)、2) の分野と別の用紙になります。

分野	基金名	分野・内容
1) 若者活動応援分野	外国ルーツまたはミックスルーツの若者の活動支援基金	外国ルーツ・ミックスルーツの若者を主体とする活動支援
	野田子ども・若者応援基金	子ども支援・若者の活動支援
2) 子ども支援分野	田中成治基金	子ども支援
	中村毅一郎・婦美乃基金	子ども支援
	ASAHI-MITSUHASHI 基金	医療・子ども支援
	支え合い基金全体の枠組みから拠出	分野限定なし
3) 組織応援コース	支え合い基金全体の枠組みから拠出	分野限定なし

◎2026 年度は一般分野の募集は休止します

2023 年度にスタートした「ひょうご・みんなで支え合い基金」は、これまで 68 件・1,769 万円の資金助成を行ってきました。

活動範囲を限定せずに資金助成を行う一般分野については、より有効な形で資金助成を行えるよう、これまでの成果を検証して支援内容を見直すため、2026 年度は募集を休止します。

4. 対象となる事業

兵庫県内で、市民が主体となって、社会の公共的なこととがらに取り組む試みを広く対象とします。事業分野は対人支援に限らず、まちづくりや人権、環境、文化芸術分野なども広く対象となります。

5. 対象となる団体

兵庫県内で活動する非営利団体（法人格の有無や種類は不問）。

6. 協賛

本基金には、朝日ゴルフ（株）様（ASAHI-MITSUHASHI 基金）、（株）夢工房様の協賛をいただいています。

7. その他

研修・交流会の開催：2026 年 9～10 月に全基金合同の研修・交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3 「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

1) 若者活動応援分野（事業に対する助成）

1. 若者活動応援分野の趣旨

いろんな場面で閉塞感や壁が感じられる現在の社会ですが、そういう中だからこそ、若者のみずみずしいチャレンジを応援したいと考えています。

各地で頑張っている、またこれからチャレンジしていこうとしている若者からのご応募をお待ちしています。

2. 若者活動応援分野の対象となる団体および事業

兵庫県内で活動する小中高生から 20 代くらいまでの若者・子どもを主体とする非営利団体（法人格の有無や種類は不問）による活動が対象となります。新規に活動を立ち上げる場合も対象となります。

活動の内容については、p.11「4. 対象となる事業」に準じます。

3. 助成額（総額 最大 80 万円）

1 件 20 万円上限／最大 4～5 件程度

※子ども支援分野と共通の原資のため、申請数に応じて両分野の間で総額の調整を行う場合があります。

4. 選考

- ・選考委員会において選考します。
〈2026 年 2～3 月に開催予定〉
- ・書類選考のみで審査します。
- ・選考基準は、p.3「【選考基準】（事業に対する助成）」の通りです。

p.11 に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

【新設】

「外国ルーツまたはミックスルーツの若者の活動支援基金」

この「若者活動応援分野」の中で、竹沢泰子京都大学名誉教授のご寄付により、外国ルーツまたはミックスルーツの若者による活動のための特別枠を設けます。左の「若者活動応援分野」の条件とほぼ同じですが、下記がこの枠に特別の条件となります。

2-1. この枠の対象となる団体

中心メンバーに、以下の人を含む団体。

- 親の一方または両方が外国出身者（1 世）である若者で、日本で育った概ね高校生～20 代くらいまでの方、もしくはそれに準ずる方。

※国籍は問いません。出生は国外でも国内でも構いません。

※全員が上記に該当する必要はなく、コアメンバーを構成していると認められる程度で構いません。

2-2. この枠の対象となる活動

p.11「4. 対象となる事業」を基本としますが、上記のような背景をもつ若者にエンパワーメントを与える内容の企画を歓迎します。多少互助的な内容を含むものでも対象となりますが、参加者をメンバーに限定したもの（クローズドなもの）は優先順位が下がります。

3. 助成額

1 件 20 万円上限／1～2 件程度

※他の点は左と共通です。

2) 子ども支援分野（事業に対する助成）

1. 子ども支援分野の趣旨

全ての子どもたちが健やかに育つことを目的に、子どもの福祉向上に資する活動に助成金を応援します。

をお願いしますので、ご出席をお願いします（詳細は申請受付後にご連絡いたします）。

・選考基準は、p.3「【選考基準】（事業に対する助成）」の通りです。

2. 子ども支援分野の対象となる事業

p.11「4. 対象となる事業」のうち、主に子どもを支援する活動を対象とします。

p.11に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

3. 助成額（総額 250 万円）

【A コース】

・1 件 20 万円上限／概ね 6～8 件程度

【B コース】

・1 件 50 万円上限／概ね 3～5 件程度
・市民の支え合いによる活動のうち、組織性、専門性があり持続可能性も高い活動を優先的に応援します。

※若者活動応援分野と共通の原資のため、申請数に応じて両分野の間で総額の調整を行う場合があります。

4. 選考

・選考委員会において選考します。
〈2026 年 2～3 月に開催予定〉
・「A コース」は書類選考のみで審査します。
・「B コース」の応募団体で書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）

3) 組織応援コース（組織を応援する助成）

1. 組織応援コースの趣旨

このコースは、一般的な活動（事業）への助成ではなく、皆さんの組織の成長・発展を応援する「組織助成」です。

日々の活動に注力するあまり、人材育成などや団体の仕組みづくり、外部の理解者・支援者拡大といった「組織づくり」が後回しになって、結果として一部の人だけの活動となってしまうということがNPOではよく見られます。また、忙しさのあまり内部のコミュニケーションが不足したり、いくつかの課題が整理できていないということもよくあるでしょう。

そういった組織面の課題への改善の取り組みをご支援するのがこの「組織応援コース」です。

2. 組織応援コースの対象となる団体

兵庫県内に拠点を置く非営利団体なら、法人格の有無や種類、活動分野を問わず申請可能です。

ただし活動歴が3年以上ある団体を対象とします。

3. 組織応援コースの対象となる課題（例）

このコースは、次のような課題への取り組みを通じて、組織の改善・成長に役立てることを想定しています。以下はごく一部の例で、これに限らず、申請団体の組織強化に役立つ内容であれば、広く対象になります。

（よくある課題から）

- ・業務が一部の人に集中しすぎている。どうしたら分散、分担できるだろう？
- ・初期の頃は同じ思い・ミッションを共有できていたが、活動が拡がり人も増えて、団体の中心軸がぼやけてきた。
- ・もっとボランティアなどの参加を増やしたいが、どうしたらいいかわからない。
- ・お金が足りない。寄付や会費、事業収益など、どこから手を付けたらいいかわからない。
- ・話し合いの場を持っているが、不満や感想を言い合うだけで、次につながらない。どうしたら実のある議論の場になるのだろうか？

- ・そろそろ世代交代を視野に入りたいが、次世代が育っていない（逆に、代表が主導権を手放そうとしない、も）。
- ・利用者の権利擁護の仕組みが不十分と感じる。
- ・うちは会計など実務面が弱くて困っている。
- ・そろそろ中長期の方針や計画が必要なのでは？

⇒上記の課題への取り組み例など、詳しくはp.16の「組織助成について」をご覧ください。

4. 組織応援コースの対象となる費用

申請された取り組みに直接関わる費用であれば、費目は問いません。

組織強化活動への、外部支援者（話し合いのファシリテーター、各種アドバイザー等）導入に係わる謝金、取り組みに必要な人件費（助成総額の50%まで）、研修費、ミーティング会場費、交通・宿泊費、なども対象となります。

※活動そのものを行うための事業費は対象外です。

p.11に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

5. 助成額（総額 80 万円）

- ・1件 30 万円上限／概ね 3 件程度
- ・単年度申請、2 ヶ年申請の両方が可能です。後者の場合は、2 ヶ年用の申請用紙をご利用ください。

6. 選考

- ・選考委員会において選考します。
〈2026 年 2～3 月に開催予定〉
- ・書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）を願いますので、ご出席をお願いします。
（詳細は申請受付後にご連絡いたします）
- ・選考基準は、p.4「【選考基準】（組織を応援する助成）」の通りです。

○はじめて申請される方、これまで採択されたことのない方は必ず個別相談（→p.5「8. ひょうごコミュニティ財団事務局での個別相談」）を受けて下さい。

Q&A よくある質問（各基金共通）

よくある質問を掲載しています。このほか、説明会などで頂いた質問への回答を随時ウェブサイトに掲載しますので、そちらもご覧ください。

Q1 新規事業でないと応募できませんか。

A1 既存の事業でも応募できます。既存事業の場合は、通常はこの助成金によって何らかの発展（拡充、質の向上など）が見込まれることが期待されますが、活動の必要性・公益性が非常に高いと判断された場合は、既存事業そのままでも採択されることもあります。

Q2 活動歴（実績）がない団体や個人でも応募できますか。

A2 応募は団体が原則で、活動実績は応募条件ではありませんが、事業を実施できるかの判断材料にはなります。なお、有園博子基金の「1）活動応援コース」は特に、活動歴の浅い（ない）団体・個人も主な助成対象として想定しています。

Q3 これまでに採択された団体が応募することはできますか。

A3 できます。ただし同じ団体からの採択は3年連続を上限とします。また継続して申請される場合はこれまでの事業の進捗を確認させていただきます。今年これが出来たので次はこうしたい、あるいはうまくいかなかった部分を修正したいなど、当年度の取り組みを踏まえての申請をお願いいたします（単に前年度の事業をコピーしたような申請は高い評価を受けません）。

Q4 参加費などの収入があってもよいでしょうか。

A4 はい。むしろそういった「自己資金」は、活動の持続、安定のために望ましいと考えます（もちろん対象によっては無料の活動しかできない場合もあると思います）。

Q5 パソコンなど備品の購入や、オンラインシステムの契約料なども予算に計上可能ですか。

A5 申請される事業（組織応援コースを含む）に必要な物品や契約であれば、申請可能です。予算

計上の内容、適切さも選考の対象となります。

Q6 申請する金額は上限額に近い方がよいですか。

A6 必ずしもそうではありません。過去には3万円、5万円など少額のご申請もあり、採択されています。

Q7 助成対象経費の「申請事業に直接関わる費用」（p.3(4)）について、もう少し教えてください。

A7 一般的に、費用には事業費と管理費があります。管理費は事業にかかる経費ではなく、総会・理事会の開催経費など団体の存続そのものに必要な費用で、これは助成の対象になりません。ただ、人件費や謝金など人に関わる経費でも事業に必要であれば対象になりますし、事業費・管理費と分けづらいもの（例えば、事務所全体の電話代、コピー代など）は、当該事業に適切に按分いただければ、計上することができます。

Q8 必須書類の「直近の事業報告および決算書類」とはいつのものですか。

A8 申請団体の年度（決算期）によりますが、3月決算の団体なら、2024年度が直近の事業年度になります。決算期が何月でも、直前に終了した年度の事業報告、決算書類をお願いします。

事業報告書などの情報開示は、団体の活動を社会に示しその評価を受けるためにとても重要なものと考えています（選考基準の一つです）。

Q9 申請書の書き方についてアドバイスください。

A9 「この事業を申請する理由」（なぜこの事業が必要か）はよく書かれていても、「申請の内容」が漠然としていたり、「予想される事業の成果・効果」が書けていない申請が時々見られます。できるだけ具体的に書くのがポイントです。

また、事業助成の場合は、団体の活動全体についてではなく、特定の事業について計画・予算を書いてください。

**Q10 事業ではなく団体全体への助成（運営費助成）
はありますか。**

A10 残念ながら、団体そのものへの助成（運営費助成）はまだありません。ただ、通常の事業助成のほかに、組織助成（真如苑・ひょうご多文化共生基金、支え合い基金）があり、組織の改善・強化の取り組みを支援します。

●不明点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。個別相談もお受けしています（→p.5 「8.ひょうごコミュニティ財団事務局での個別相談」）。

助成担当：福田、安井、大田

●「組織助成」について

p.10、p.14 で例に挙げた諸課題について、例えばこんな取り組みが考えられます。

（体制の整備）

- ・団体の業務全体を見える化し整理して、役割分担を見直す。
- ・担い手を増やす算段を考える。（有給職員の確保／ボランティアな参加メンバーの募集など、団体の状況に応じた策を立案する）
- ・若手・中堅スタッフ、次期リーダー等の育成方針、育成方法を検討し、実施する。

（課題の整理、計画や方針づくり）

- ・人のこと、お金のこと、意思決定の仕組み等々、複雑に絡み合った課題を整理する。
- ・その上で、課題に優先順位をつけて解決への計画を立て、実行していく。
- ・団体のビジョンやミッションを定義し直す。
- ・団体の中期方針・計画をみんなの合意をつくりながら策定する。

（資金調達、事業の組み立て）

- ・団体の状況と将来計画に応じて、適切な資金調達の方法を検討し、実施する。

（内部コミュニケーションの改善）

- ・上手な会議の進め方を学び、話し合いや会議を実りのあるものに改善する。
- ・事業の目標や進捗の管理、実施後の評価などを担当者任せにせず、チームで共有できるようにする。

（実務面の改善）

- ・会計や労務など、実務面を改善する。

取り組むテーマはこれ以外にもいろいろあると思いますが、下記のように、団体自身で取り組む方法もあれば、外部のアドバイザー、ファシリテーターなどに依頼する方法もあります。

いずれの場合でも、発生する費用をこの助成金で賄うことができます。

【取り組みの手法】

- ・理事や職員、会員などでじっくり時間を取って合宿やワークショップを持ち、議論する。
- ・これらは団体の内部メンバーだけでは困難なことが多いので、外部のアドバイザーやファシリテーターに入ってもらって整理する。
- ・外部の研修に参加する。
- ・団体に講師を呼んで学習する。会計その他の専門家に来てもらい、技術的な指導を受ける。
- ・他地域の先進事例を学びに行く。（など）



公益財団法人

ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3 階
(月～金/10:00～17:00、土日祝休)

電話：078-380-3400 FAX：078-367-3337

josei@communityfund.jp（助成担当：福田,安井,大田）

<https://hyogo.communityfund.jp/>

